



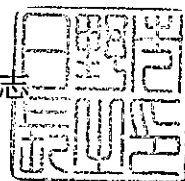
日野市告示第44号

指定公金事務取扱者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項及び日野市会計事務規則（平成6年4月1日規則第14号）第49条の3第1項の規定により告示する。

令和8年4月1日

日野市長 古賀 壮志



1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

特定非営利活動法人市民サポートセンター日野
東京都日野市南平二丁目56番地の10

2 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出

日野市立男女平等推進センター使用料収納事務等委託

3 指定公金事務取扱者が公金事務を受託した日

令和8年4月1日

4 指定公金事務取扱者を指定した日

令和8年4月1日